

筑豊自動車従業員労働争議

- 一、名 稱 筑豊自動車運輸株式会社
- 二、所 在 地 福岡縣田川郡伊田町
- 三、事業の種類 旅客運輸
- 四、資 本 金 公稱五拾萬圓
- 五、代 表 者 社長 高野 喜 六
- 六、従業員 數 一三九名（運転手六二名、車掌七一名其他六名）
- 七、争議参加員數 六九名（運転手三五名、車掌三〇名、其他四名）
- 八、争議發生年月日 昭和十二年二月一日
- 九、同 解決年月日 同 年二月二日
- 十、發生原因  
従業員は歳々待遇劣悪と労働強化とに少なからず不満を有し

寄々協議中の處偶々一月二十九日運転手某が職務上にて叱責され自發的辭職を餘儀なくせられる事情に立至つた爲之に同情したる従業員は直ちに強制辭職反對を含めたる待遇改善要求をなしたのである。

十一、要求事項（歎願書）

- 1、日給の三割を増額し其の全額を以て月給制度に變更すること。但しサービスの金一封制度を廢し日給に繰入れること
- 2、勤務時間八時間、並は一時間に對し拾五錢宛を支給すること
- 3、公休は一箇月五日以上、公休出勤は日給の二日分支給
- 4、公傷は健康保険支拂金額の外日給に相當する金額支給
- 5、事故費金額會社負擔